

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)	令和5年度第1回川西市障がい者自立支援協議会		
事務局	社会福祉法人 川西市社会福祉協議会 障がい者基幹相談支援センター		
開催日時	令和5年6月27日(月)午後13時30分～午後15時15分		
開催場所	キセラ川西文化棟 大会議室		
出席者	委員 (敬称略)	船木会長、佃委員、秋山委員、篠木委員、中田委員、田中委員 東端委員、渡辺委員、熊手委員、川瀬委員、林本委員、森田委員 斎藤委員、今谷委員、横道委員、松本委員、木山委員、北田委員 ZOOM参加：神谷委員	
	その他	(欠席) 石光委員、岡坂委員 (挨拶) 市 福祉部部长 高塚 (傍聴) ジャパンインターナショナル総合研究所 社会福祉協議会 高田次長、基幹相談支援センター 上中 市 福祉部副部长 田中、市 障害福祉課 野中	
	事務局	前田	
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数	4人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	1 開会 2 報告事項 (1)川西市障がい者自立支援協会設置要綱 ・川西市障がい者自立支援協議会についての改正 (2)日中サービス支援型共同生活援助評価会について (3)障がい者福祉計画の策定について (4)その他 3 閉会		
会議結果	別紙のとおり		
会長	川西市障がい者自立支援協議会の会長を勤めさせていただいております、川西市社会福祉協議会の船木でございます。よろしくお願いいたします。本日はお忙しいところをご出席いただき、ありがとうございます。のちほどご説明いたします、報告についてご意見を賜りますよう、また、議題以外でご意見や問題提起があればいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。		

## 審 議 経 過

事務局	<p>ありがとうございます。ここからは船木会長に議事進行をお願いしたいと思います。</p> <p>船木会長、よろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>お手元の議題書にそって進めて参ります。一番目の川西市障がい者自立支援協議会の設置要項、川西市自立支援協議会についての改定を市障害福祉課よりご報告をお願いします。</p>
委員	<p>自立支援協議会の設置の趣旨、目的と今回の要項改定の部分を説明いたします。（資料1-1読み上げ）</p> <p>簡単にはなりませんが、説明は以上でございます。</p>
会長	<p>お気づきの点などございましたら、どうぞ、設置要綱は、庶務の一部を障害福祉課から、社協基幹相談支援センターに担ってもらうように改訂しています。</p> <p>自立支援協議会についての説明があった、2のところは日中支援型共同生活援助評価会の追加改定です。よろしいでしょうか。</p> <p>2番目の日中サービス支援型共同生活援助評価会についてを、担当委員より報告をお願いします。</p>
委員	<p>前回の自立支援協議会で協議いただいた日中サービス支援型共同生活援助評価会について、お手元の資料2-1、2-2がこの内容になっております。</p> <p>2-1の要項に基づきまして、2-2は作成させていただいており、今回は2-2を中心に説明させていただきます。（資料2-2読み上げ）</p>
会長	<p>日中サービス支援型グループホームが、前年度は2か所だったのですが、今年度育成会が申請されたということで、3事業所になっております。</p>
委員	<p>法人単位で評価する形になるかと思いますが、確認させていただき、正しい形で評価させていただきたいと思ひます。</p> <p>構成員の選出については、いろいろな機関に相談させていただき、権利擁護的な視点をということで、他市の権利擁護センターの方に依頼させていただいてます。もう一人、主任相談支援専門員の方、他市の方ですがお声掛けさせていただいてます。</p> <p>決まった段階で、事務局から皆さんにメールでお知らせするのは可能ですか。</p>
事務局	<p>大丈夫です。</p>
委員	<p>決まりましたら皆様に通知させていただきます。また、個別に評価会メンバーのお声掛けをさせていただきますので、ご協力よろしくお願ひいたします。報告は以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。報告内容についてご質問やお気づきの点などがございましたらお願いします。</p>

## 審 議 経 過

委員	圏域コーディネーターとして、ズーム等で参加は大丈夫ですかね。
委員	<p>はい。日中サービス支援型の共同生活援助は何かというと、元々グループホームっていうのは住まいの場であって、日中に働く人もいれば福祉サービスを利用する人もいる、あくまでも夜に生活をする場所っていうのがグループホーム。それに昼間の場所をくっつけた新しいサービス。要は国がもうこれ以上の入所施設は作りませんと。地域移行で、精神科病院や入所施設から地域へという流れで、これは国の財源などに影響しています。モデルの一つとして、主に高齢化した障害を持った方が、この日中サービス支援型共同生活援助の対象像にはなっています。じゃあ、何を評価しないといけないかっていうと、昼間、他の事業所を利用せず、ホームに残る方です。高齢化した場合や、障害が重い方ってなってきた時に、外のB型に通えなくなったときや、生活介護の通所も厳しくなってきたときに、どれだけプログラムを回せるのかなどです。また、外部との関わりが無いと入所施設と変わらないとか、地域生活をしているってどういう意味なんだろうとか。高齢になっても地域の活動に参加したり社会とのつながりなどを、どのように取り組んでますかや、しっかりとされているかなど、ただ対応の評価だけになると、マンパワーが足りないなどの話になる。そんなに入所施設ほど単価も高くなく、運営する業者も大変ではないのかなど、出てきたりはするので、今後皆さんで評価しながら協議していくっていうような認識という補足です。</p> <p>はい、以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>他の方、いかがでしょうか。大丈夫ですか。</p> <p>第3番目に移ります。障害者福祉計画の策定について障害福祉課からお願いいたします。</p>
委員	<p>ご説明させていただきます。令和4年度障害福祉計画の実績報告を次回全体会議にて素案と合わせ報告いたします。</p> <p>今年度作成する第8次川西市障害者計画について、全体の骨子を、説明いたします。(資料3-1読み上げ)</p> <p>国の施策を踏まえて、川西市の障害者計画を策定していくこととしております。続けて資料3-2を説明させていただきます。</p> <p>(資料3-2)</p> <p>最後は資料3-3、全体のスケジュールとなります。</p> <p>(資料3-3読み上げ)</p> <p>以上でございます。</p>
会長	<p>以上で障害者福祉計画についての報告は終了しました。ご質問などありましたらお願いします。報告内容の数が多いですが、いかがでしょうか。</p> <p>まだまだ取り組むことが多いですが、ご意見があればいただければと思います。</p>
委員	<p>資料3の1国の第5次障害者基本計画概要の最後のページのところに地方分権提案に対する対応のところですが地方分権法により国の事業を市がやるのか、県がやるのかというのが元々の趣旨。市がやる事業をコミュニティがやるという条例ができています。私は川西市の川西小学校区のコミュニティにあります。人口約1万4000人。そのコミュニティの事業費を今まで自治</p>

## 審 議 経 過

	<p>会費で集めていたのですが、地方分権法の条例成立により、全額市の方から四百何万が出てくることになっております。それでコミュニティの方は、運動会などをやって競技に出ると商品を出してるわけです。参加賞とか袋詰めする作業が500ぐらい、その時によって違うのですが大変なんですよ。障害者優先調達法というのができまして、コミュニティにある作業所に発注しているわけです。作業所の方で、利潤出してくださいと。それで最初5パーセントぐらいしか出さなくて、「それはちょっと」言って、15%ぐらい出している、というようなことをやっておりました。</p> <p>ところが、そういうようなデータが他にあるのか知りませんがね。</p> <p>運動会で、コロナ明けでやっている、自治会の役員が高齢というか、10年前と変わらない70過ぎの人がほとんどです。それで準備が出来ないし、今年は10月に他の行事もあるし、やめなということ。そういうようなことを、さっきの地方分権関係ということやったら、それと障害者優先調達法を両方ミックスしたら何かそういうようなことで、ちょっとでも障害者の差別の方に、利益がいいんじゃないかと私は思って発言したのです。以上です。</p> <p>はい、以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>何点か論点が含まれていると思うのですが、まず一つ目として3-1の一番裏側の6ページの14番ですね。この読み方といいますか考え方の説明ありますか。</p>
<p>委員</p>	<p>地方分権提案に対する対応について、主に二つ掲げています。さきほどお伝えしたように3年間から5年、6年間で変わったって言うのは、この地方分権提案という国の仕組みがありまして、今回、川西市は入ってないのですが、兵庫県と何市かが国に対しての計画を作成するときに、3年間ではなく、中・長期的な期間で市独自でできないかと提案されたので、今回はこれに基づいて議会で柔軟に対応しましょうということで国が決められて5月に告示されました。</p> <p>国に対する提案方法の一つということです。優先調達法に関しては、川西市の優先調達法に基づいて毎年優先調達の目標を立てております。特に市役所では、各所管に対して積極的に障害者施設に調達できるように推奨させていただいて計画的に進めている所でございます。コミュニティで積極的に地域の事業所から買ったりして景品として配っているのは有効な方法ですので、また各コミュニティでこういう形で活用していると良いなと思っております。</p>
<p>会長</p>	<p>今のご説明ですけど、よろしいですか。</p>
<p>委員</p>	<p>はい。</p> <p>私の方から、コミュニティの作業所に、色々できるよというような。ある程度そういう情報はいつているのでしょうか。やっているところは、当然ご存知ですけども。</p> <p>障害者優先調達法そのものはコミュニティの方に、紙で何年前か、10年も経ってないかな？紙で知りました。引き続きしていただいているところ。</p> <p>それとこれとがミックスしたらこういうことができるということをご存じないところはあると思いますよ。</p> <p>市の中で連携をして、情報発信してもらおうようにと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。何かございましたら、障害福祉課かあるいは自立支援協議会の席でということをお願いします。</p>

## 審 議 経 過

委員	<p>4項目、その他になります。何かございましたら、何でも結構ですのでお願いします。はい、委員よろしく申し上げます。</p> <p>自立支援協議会の持ち方ですが、私も以前参加して川西は長らくこういう持ち方をしておられると思うのですが、本来自立支援協議会でやっていただきたいことがありまして、阪神北コーディネーターという立場で少し自立支援協議会の活性化があるので、再度協議会の持ち方を説明させていただければと思っていて、資料1-1と資料3-1、国の第5次障害者基本計画の概要の2ページと、資料1-2川西市障害者自立支援協議会についてを並べてもらっていいですか。この川西市自立支援協議会設置の第2条、協議会は次に挙げる事項について協議する。皆さんが協議する本来の内容です。国が指し示しているのは、困難事例や地域の現状、課題などを情報共有と情報を発信。地域の関係機関によるネットワーク構築、困難事例への対応の在り方に対する協議、調整。地域の社会資源の開発改善、構成員の資質向上の場として活用、権利擁護に関する取り組みを展開。中立公平性を確保する観点から、委託相談支援事業者の運営評価、サービス利用計画作成被対象者重度包括支援事業者との評価、市町村相談支援機能強化事業及び都道府県相談支援体制整備事業の活用というのが、少し割愛した形。川西市の第2条、協議会は次に挙げる事項について協議する。川西市が作った資料では、相談支援事業の運営に関する事、困難事例への対応のあり方に関する事と書いてあるのですが、ただ困難事例を検討するのではなくて、資料3-1に国の第五次障害者基本計画。国の基本計画に基づいて、都道府県や市町村が各計画を地域の実情に応じて定めていきます。当然、国が計画したとしても東京都における障害、特に東京都の渋谷区における障害者のお話と、例えばお隣の猪名川町の障害者のおける環境と全く違うので、国の法律だけでは網羅しきれないですよ。なので、国がまず計画をつくって、それに基づいて県が作って、さらに地域実情に合わせて市町村が更に作成していると、例えば7番、自立した生活の支援・意思決定でヤングケアラーとか、4番、防災・防犯の推進とか。川西市は委託事業者が、今までは計画を作成していたのですが来年、今後は計画を作成せずに、委託事業は委託相談として動いていくという方向性を検討されているのかなと思うのですが、例えば地震が起こった後に、この委託相談が翌日に自分のケースのところを回って何か不具合はなかった？大丈夫だった？って、あるところが昨日地震あったの？って、よくよく聞いてみると、高齢者の親と知的障害のお子さん。お子さんはもう50代になっていて、全然地震に気づいてなかったし、周りからの情報もなかったというのが、委託相談が回った時にこういうことがあった。これは本当に大きな地震があった時に防災という観点で、そもそも情報が届いてない。でも、国の計画、兵庫県の計画、市町村の計画では、こういう防災計画もしっかりってなっているけれども、地域の実情を見たときにというこのケースが今、どの制度で、例えばB型に通ったら解決するかというところではないし、ヘルパーを入れれば解決するわけでもなくて、じゃあどんなふうに地域で解決していきましょうというのをこの協議会で。協議会によって市町の協議会によってうまく回っているところと、うまく回っていないところはあるのですが、うまく回っているところというのは、委託の相談員が事例報告するのです。事例報告というのが、この人の支援難しいっていう困難事例ではなくて、制度がないがゆえに、何かしらを地域の現状課題というのを発信しながら、今後こういう社会資源、例えばせっかく民生委員さんという方がおられるんだから、相談員とか公民館とかみんながもっと連携してサポート体制をつくらないと福祉サービスだけではサポートできませんよっていうのをこの場に事例として挙げてきて。次にお手持ちの資料の1の2、中段より下の方に障害者自立支援協議会の役割というのは、今ここにいる皆さんの役割です。障害福</p>
----	--

## 審 議 経 過

	<p>社サービスの提供体制の整備やインフォーマルが、インフォーマルってというのは「フォーマルではない」フォーマルってというのは総合支援法とかのサービスを指しています。要は制度ではない社会資源、先ほど話した民生委員さんと公民館とかともっと連携して、サポートする制度ではないので、社会資源を含めた地域における障害者等の支援体制の整備に努めること。またその検討に当たっては課題別の専門部会を設置するなど、地域の実情に応じた活動の活性化に向けた取り組みを行うことが必要である。ここの自立支援協議会は、今回もほぼ行政が何かしらの報告をされているのですが、そもそも自立支援協議会というのは、行政が報告をする場ではなくて、それぞれ委託相談が日々支援を行って行く中で、これは制度だけでは拾えない。「こういう事案が上がってきていますが、皆さんどうしたらいいか一緒に考えてください。」例えば、お店を巻き込むとか、仕事とかだったら商工会を巻き込むとか、そういったことを何か僕らだけではもう手いっぱいなので、皆さんのお知恵を借りて地域を巻き込んでどんなふうにサポートしたらいいですか、というのを協議していくっていうのが自立支援協議会で、ここで協議された内容が、また市町村の障害福祉計画とか来年こういうことをちゃんと盛り込んで入れていかないといけないよねというところで協議されたことが計画に反映されてはじめて、きちんと現場の声が当事者の声が家族の声が拾えている計画という風になっていく。役所の方が8割報告でしゃべっていない皆さんがはいわかりました。それでいいのですかというのが、本来の協議会の役割とは離れている部分があるので、ぜひ今後は少し委託相談の報告という形で、ただの報告ではなくて、インフォーマルサービスでどうやって解決し、皆さんのお知恵を借りるというような報告等があるのを是非期待するとともに僕も川西を中心によく動いてますので、事例の出し方だったり、会議のもち方等も含めて一緒に考えていきたいと思えます。</p> <p>コーディネーターという立場で各区市町の自立支援協議会の活性化だったり、体制の整理というものが今私の仕事にもなっていますので、お話をさせていただきます。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。今の問題提起に関して何か御意見なり、感想なりありましたら。 はい、障害福祉課。</p>
<p>委員</p>	<p>その通りですが、以前は委託相談1カ所八ピネス川西だけで、新たにアソシアさんもプラスワンさんも入っておりますので、各専門部会の委員になりますので、今おっしゃるように、できれば事例的な課題というものをここで協議出来たらと思っていますので、ぜひ活性化していただけたらなと思っています。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>はい。他に今のことで、他のことで結構です。いかがですか。 せっかくこれだけの方集まっていますので。</p>
<p>委員</p>	<p>基幹センター所長として、学校であったり、いろんな事業所にも行かせてもらっている中で、重度心身障害者の方の親御さんと話す機会がたくさんあります。先日も川西養護学校の方に行かせていただいた中で、進路相談っていう枠の中で話させていただいていたのですが、行き先がないと生活介護事業所、特に重身の方は医療行為があったりすると行き先がない。 だから進路説明会をしても、いろんな事業所は報告できるけど、定員いっぱいですとか、川西市内を見てもそんなに数はないです。で、やはり重身になると送迎も必要ですし、福祉的要素も絡まってくるのです。結局、どうするかというとお母さん方が諦めるのです。</p>

## 審 議 経 過

委員	この先の行く末を阻んでいいのかなとかいう思いもあって、いろんなとことかに相談させてもらってるのですが、北部の病院跡って何か考えてますか？
委員	その辺はまだはっきりしていない。
委員	基本的には介護施設？それは老人の介護施設？
委員	もしかしたらそういうのかもしれない。 共生型と思うのですが、今言ったのは生活介護ですよ？
委員	生活介護だけはないと思うのです。全てのツールがないですね。短期入所もない、一時預かりもない、移動支援もない、家にいなさいという話になってくるのです。
委員	その「ない」という相談はどこまで「ない」なのか、その「ない」というのが、確かに充実しているとは思いますが、かといって、まだ生活介護でいっぱいになってないところもある。ただ対応できない部分もあると思うので、よりその人のきめ細かいていいうのは、さっき言ったように、要はどこがどんな感じ、何が入れるっていうのは、
委員	責めているわけではないです。すみません。 無い物を川西市に持って来なあかんわけです。やっぱり市の協力も絶対必要なかなとは思いますが、それを僕らはどこに持っていったらいいのかと。
委員	市の協力は何に想定されますか？
委員	場所の提供でもいいですし、求めることが何かは僕らも調査せなあかん訳ですけど、今のままでは重心の方だけの話をしましたけど、知的であったり、精神であったり、いろいろな障害お持ちの方がいらっしゃって、「移動支援30時間つけてもらってます」ってことで、「30時間毎月使えるか？」って言ったら、多分3分の1も使えてないじゃないですか。 福祉人材の部分でもそうですし、福祉サービスの事業所の部分でもそうですし。もっと言えば我々相談支援も足りてないですよ。川西市としてということをお場で話をしてもいいですか。とか。
委員	基幹を中心に、テーマごとに部会を作成して、その部会の中で揉んで一つの案を作って、協議会に持ってくるという。僕が感じている印象として今ある部会は課題から立ち上がった部会というより、やらないといけないからやっている部会のような印象を受けます。何を話していいか、どう持ち上げていいか、多くの川西の相談員はいろんな課題は感じているけど、どこに出していいかとか。僕からすると必ずこの部会をやらなきゃいけないということはないので、家族から訴えを聞いているけど、これどうしようとかという話が出ていない部会は一旦閉じてもいいかなって思います。相談員が、本人や家族からどうやったらいいの、自分たちどうすればいいのとか、学校側からどうやってつなげばいいのって言われているのだけど、福祉サービスだけでは解決できない。これみんなどうしてる？あなたもそれ言われているの？私もそれ言われている。これじゃちょっと協議会に提案して、協議会も構成メンバーって、じゃあちょっと商工会を入れましょうとか、学校、教育委員会を入れましょうとかに、その時のテーマによってやっぱり、協議会も柔軟性を持って構成メンバーって変わっていくところもあるのです。 川西の場合はほとんど福祉関係者だけで構成されているが、例えば住居の話

## 審 議 経 過

	<p>ってなったら役所の都市計画が入ったりとか、住む場所ってどうするかを、多角的な不動産業者が、協議会についていうものもあります。この場で一個一個の意見として挙げて、議会と変わらない構図になってしまうので、部会で揉むってということがすごく大切だと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>委員</p>	<p>部会作りは、この場で承認とか必要ですか？「僕が作ります。」って、それでいけるのか?を教えてください。</p>
<p>委員</p>	<p>この協議会機能の中において、委託事業者に対しての評価もあって、過重な負担で部会が5や10も出来上がることに對して皆さんの中で、この部会をなくして、この部会を新たにやっという案が出ます。現場の課題から出てきているので、皆さん決議をお願いするっていう感じ。決を取る中で委員の皆さんから、ここまで増えてしまったら少し負担が大きくないかなとか。確かに顔見知りとしても区長とか民生委員さんもこの中に入っていた時に、地域を回って、あの子ずっと引きこもって気になってたんだ、どこに相談していいか分からなかったから、部会で連携とかで、まずは話をもっていってもいいんだ、ぜひやってほしいなって皆さんに必要性があるか協議して、やった方がいいってなれば部会設置になると思います。他の協議会がどんなことを協議して、どんな風に回しているのかを皆さんがもしイメージが湧かないのであれば、阪神北圏域であれば三田市や伊丹市がすごく回っていると思うので、他市ではどのようにされているのか、委員の皆さん自身も委員としての役割があるので、見学に行かれてみてはどうでしょうか。私は県域のコーディネーターも務めておりますので、要望があれば言ってもらえれば調整役として私の動ける範囲は動きます。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、ありがとうございます。お願いさせていただくかもしれませんが、またよろしくお願いします。他の方どうでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>ちょっとだけいいですか。 私、民生委員をやっております。先程の市が作る年間スケジュールでいろんなことを決め、事業計画じゃないですが作られていくわけですよ。市だけでこんなたくさんまとまるのかという感想で、心配してます。これを元に、私もそうですが、地区には民生委員もたくさんおられ、福祉委員会って分かります?市の計画を元に、一緒に立ち上げて地域で活動されていくのですが、それにもこれにも同じやつがこんなたくさんね。ちょっと聞いてると気が遠くなるほど。どうまとめるのかという心配事が私自身に任されたらできないなと思っています。これの3分の1ぐらいやったら何とかなるかもしれないけど、十何項目もあって、これをそれぞれで市の地域福祉課、障害福祉課の方が触っていくわけでしょう。まとまるか非常に心配です。検討するにしても今日みたいな説明だと判断できないじゃないかと思っています。事前に送っていただいても、多分この場だけで判断できないと思っています。 どのように自立支援のサポートをされているか一番気になるのですが、地域で障がい者の方と一対一で会って話をすることが私自身はないのです。ただ、どういう行政の仕組みになっているのか、非常に気になります。どこまでやれるのかっていうのが、私自身がまだ全部知らないっていうのがちょっと悲しいですけど、できたら、今早急に調べたいとは思っています。大変だなと思っています、このスケジュール。感想だけですみません。</p>



## 審 議 経 過

委員	<p>本当に色々な提案していただいて正直、何でもいいと思うので、色々な情報共有をし、さらに注目して地域社会資源や地域の改善など障害福祉につながる改善ができたらと思っております。みんなで情報共有し、こういう課題がある、こういうのを見たなど、今後何か一つでも改善できれば、実績にもなるし、成果ともなりますので、どんどん色々な発言を、何でも良いと思えます。</p> <p>この計画ですが、ご心配なさっておられると思うのですが、全て皆さんにお願いしてどうこうというわけではないです。基本的な計画を審議する協議会は別にあり、審議会もちゃんとありますので、専門的に審議してもらって、出していきながら、計画を策定していきます。国の方針もたくさんなので各市町で全部網羅できるか正直難しいところなので、各市町の実情、特色に合ったものかを踏まえて計画作っていきます。計画を協議、審議していただくのは、川西市障害者施策推進協議会という審議会あります。この協議会につきましては、地域の課題、困難ケース、事例を通して開発や改善だったり、皆さんと情報共有しながら、ネットワークを作っていくのは、この協議会の趣旨というか協議する主なこととなっております。ぜひ民生委員としていろんな地域で見られたことや、地域での課題的なものをこの場に報告し、その部分だけでもすごく大切な部分ですので、お話ししていただけたらと思っておりますのでよろしくをお願いします。</p>
委員	<p>最後に、いいですか。</p> <p>委託相談支援事業所です。お願いします。私の施設でも重身の方が、実際短期入所となったら、川西市にはほとんどないです。レスパイト入院と言って病院で短期入所のようなお泊りをして、お母さんたちの負担を軽くして。つい最近、神戸市東灘区の方で神戸の医療型の短期入所の情報提供をさせていただいて、今度利用されることになったのですが、介護タクシーを使って神戸市東灘区の方まで、何千円も料金をかけて行き、帰りはお母さん一人で帰ってくるのにもお金もかかります。そういうのが実際の重心の方達の実情です。主に相談に乗るにあたって、お母さんたち、利用者さんたちの声をお届けできるのは、我々相談なのかなと思っております。この自立支援協議会で川西市の地域課題を、現場からの声を皆さんと一緒に考えていただけたらと思います。本来の自立支援協議会の役割で話していければと思いたので発言させていただきました。よろしくをお願いします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。今後のあり方について、今日は本当に色々意見もいただけたと思います。一旦事務局でも、整理を行わせてもらって、報告はしたいと思しますので、その際にはお世話になると思しますので、よろしくをお願いします。</p> <p>他、何かございませんか。大丈夫ですか。そうしましたら以上で本日予定をしておりました議事は終了いたしました。事務局の方から何か連絡事項等がありますか。</p>
事務局	<p>次回の自立支援協議会については、10月を予定しております。また、日程等決まりましたら、改めて連絡させていただきます。次回の内容につきましては、日中サービス支援型共同生活援助の評価の報告予定しております。またお車でお越しの方、駐車券の減免をいたしますので、お声かけください。以上になります。</p>
会長	<p>(担当課が拳手) 障害福祉課の担当者</p>

## 審 議 経 過

委員	すみません。自立支援協議会の任期は、9月末で終わりますので、改めてご依頼させていただくこともあるかと思っておりますので、引き続きご協力いただけますようお願いいたします。改めて市から調整をかけさせていただきますのでお願いいたします。私から以上です。
会長	これをもちまして令和5年度の第1回川西市障がい者自立支援協議会を閉会いたします。本当にありがとうございました。